

第2章 热中症警戒アラートについて

1. 热中症警戒アラートについて

(1) 热中症警戒アラートとは

热中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に、環境省・気象庁が新たに暑さへの「気づき」を呼びかけ、国民の热中症予防行動を効果的に促すための情報提供のことで、令和3年度から全国で本格運用を開始しています。

(2) 発表方法・地域単位・基準

令和3年4月28日から高温注意報に代えて新たな情報として全国で発表されています。

発表単位は、高温注意報と同じ発表区域（府県予報区等単位）を単位としています。

（北海道地方、九州南部、奄美地方、沖縄地方が広域のため、細分化され、それ以外は都県府県単位です。）

府県予報区内の暑さ指数（WBGT）予測地点のいずれかにおいて、翌日の日最高暑さ指数（WBGT）を33以上と予想した日（前日）の17時頃に「第1号」を発表し、当日5時頃に「第2号」を発表します。

なお、前日17時頃に発表した府県予報区については、当日の予測が33未満に低下した場合においても、アラートを維持し、当日5時頃に「第2号」が発表されます。

当日の予測から日最高暑さ指数（WBGT）を33以上と予測した府県予報区については、当日5時頃に「第1号」が発表されます。

(3) 発表内容

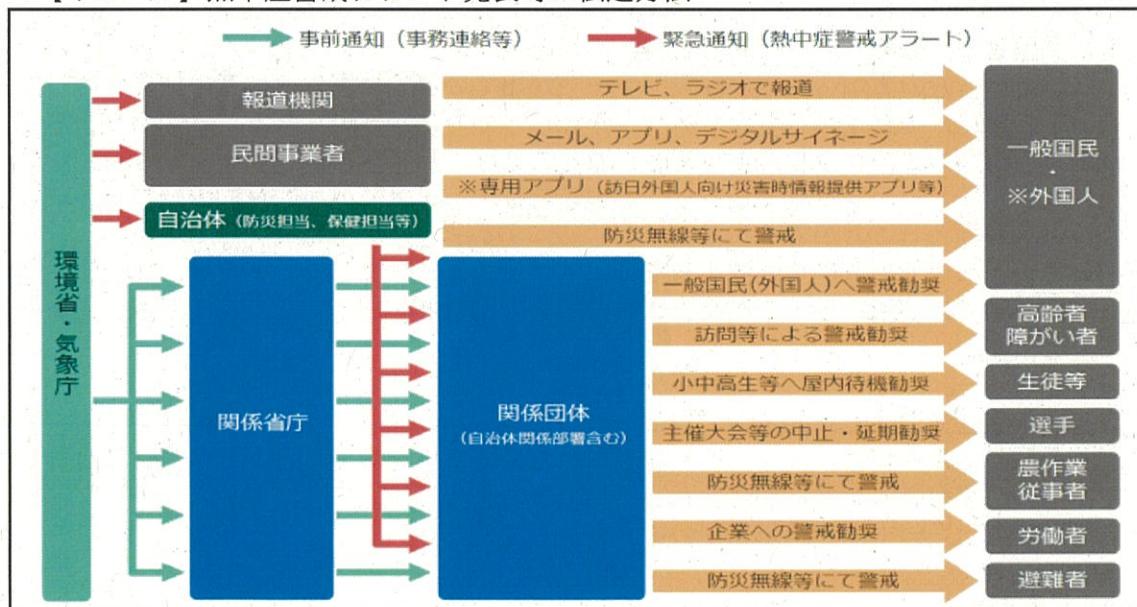
アラートでは、次の内容を発表します。

- 府県予報区の方々に対して熱中症への注意を促す呼びかけ
- 府県予報区の観測地点毎の日最高暑さ指数（WBGT）
- 暑さ指数（WBGT）の目安
- 府県予報区の各観測地点の予想最高気温及び前日の最高気温観測値（5時発表情報のみ付記）
- 熱中症予防において特に気をつけていただきたいこと

(4) 伝達方法

热中症警戒アラートは、気象庁の発表する、他の防災情報や気象情報と同じように、関係省庁や地方自治体、報道機関や民間事業者へ向けて配信されます。

【イメージ】热中症警戒アラート発表時の伝達方法



2. 热中症警戒アラートの活用にあたって

热中症警戒アラートの活用にあたっては、次の視点から、热中症の防止対策及び保護者、一般住民の方への対応に臨むと円滑な措置につながると考えられます。

(1) 热中症警戒アラート情報の入手・周知の明確化

热中症警戒アラートは、気象庁の防災情報提供システム、関係機関のWEBページ、SNSを通じて多くの方が入手できます。

逆に、誰かが入手しているであろうと思って、その情報が的確に共有されないことがないよう、情報の入手、関係者への伝達等を明確に定めておくことが大切です。

- ・誰が確認するか
- ・いつ確認するか
- ・誰に伝えるか
- ・情報をもとに、学校運営をどのようにするかを決定する者（校長及び関係職員）
- ・これらの者が不在の場合の代理者 等

※学校では、管理職が暑さ指数（WBGT）に関する情報を入手し、教職員と情報共有できるようにしておくこと。

(2) 热中症警戒アラートは事前の予測

翌日に予定されている行事の開催可否、内容の変更等に関する判断、飲料水ボトルの多めの準備、冷却等の備えの参考となります。

当日の状況が予測と異なる場合もあり、体育の授業、運動会等の行事を予定通りに開催するか中止にするか、内容を変更して実施するかを判断しなければなりません。热中症警戒アラートが発表になった場合の具体的な対応や、校長不在時の対応者等をあらかじめ検討しておくことが重要です。

(3) 府県予報区単位での予測

野外学習等、学校以外の場所での行事運営の参考となります。府県予報区内にはいくつかの暑さ指数（WBGT）の予測地点があり、その予測値も知ることができます。

热中症警戒アラートが発表されていない場合であっても、活動場所で暑さ指数（WBGT）を測定し、状況に応じて、水分補給や休息の頻度を高めたり、活動時間の短縮を行うことが望されます。

(4) 保護者や一般の方からの問合せ等への対応

保護者や一般の方から热中症警戒アラートがでているのに屋外で体育の授業を行っている等の意見が提起される場合があり、それらへの対応が求められることがあります。

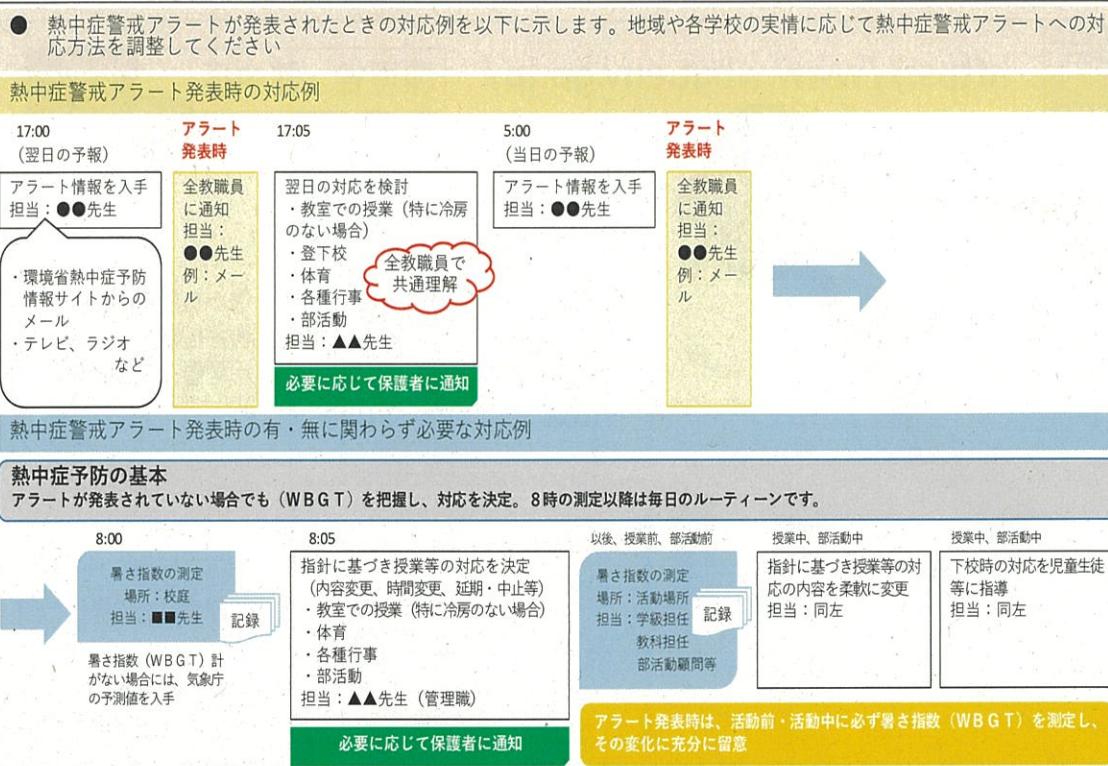
一般の方からこのような意見が寄せられることは、热中症に警戒するという意識が社会の中に定着しつつある証でもあり「热中症警戒アラート」発表の目的の一つが達成しつつあると捉えることができます。

一方で、学校での負担を軽減するため、本手引きを参考としていただき、事前に保護者の方へ热中症警戒アラートが発表された際の対応などを周知いただくこともよいと考えられます。

(5) 热中症警戒アラート発表時の対応

あらかじめ热中症警戒アラートが発表された時の対応を地域や各学校の実情に合わせて計画し、全教職員が共通理解のもと対応できるように備えてください。以下に文部科学省が作成した対応例を示しますので参考としてください。

【図】熱中症警戒アラート発表時の対応例



【参考】熱中症警戒アラートの入手方法

○環境省「公式LINEアカウント」

①リンクから登録

リンク (<https://lin.ee/mj3KmWD>) より、友だち登録

②ID検索から登録

「友だち追加」画面の「ID検索」より、「環境省」又は、「@kankyo_jpn」と入力検索し友だち登録

③QRコードから登録

「友だち追加」画面の「QRコード」より、右記のQRコードを読み取り友だち登録

熱中症警戒アラート（試行）が発表された際に、お知らせメールが届きます（前日18時頃、当日7時頃）。

LINE公式アカウントは、身近な人へも簡単に紹介することができます。



**熱中症警戒アラート発表
友だちに教える**



○環境省「熱中症予防情報サイト」

トップページ（イメージ）

クリック

全国の暑さ指数（実況と予測）

7月30日 14時現在

暑さ指数(WBGT) 実況値

地域	暑さ指数(WBGT)
北海道	18.5
東北地方	17.6
関東地方	19.1
甲信越地方	20.7
北陸地方	24.0
近畿地方	21.1
中国地方	23.2
四国地方	22.5
沖縄地方	25.1
鹿児島県	26.0
那覇市	27.2

地点ページ

環境省 热中症 検索

様々な生活の場の暑さ指数を参考値として提供

暑さ指数の実況値

暑さ指数の予測値・実況値グラフ

暑さ指数の予測値（明後日まで）

○環境省「熱中症予防情報メール」

トップページ（イメージ）

クリック

全国の暑さ指数（実況と予測）

7月30日 14時現在

暑さ指数(WBGT) 実況値

地域	暑さ指数(WBGT)
北海道	18.5
東北地方	17.6
関東地方	19.1
甲信越地方	20.7
北陸地方	24.0
近畿地方	21.1
中国地方	23.2
四国地方	22.5
沖縄地方	25.1
鹿児島県	26.0
那覇市	27.2

配信サービス

熱中症監視アラート
熱中症警戒アラート

暑さ指数(WBGT) メール配信サービス

電子掲示板サービス

熱中症監視メール

暑さ指数(WBGT) メール配信サービス

電子掲示板サービス

熱中症監視メール

お知らせ

暑さ指数(WBGT) メール配信サービス（バイサーによるみなしサービス）の紹介です。平成30年度は7月20日（金）から9月20日（金）までご利用になれます。

サンプル

配信メール画面サンプル

■ 観測地を選択

全国840地点から地點を選択可能（5地點まで）

■ 配信レベルを設定

配信を受ける暑さ指数のレベルを5段階で設定（5段階：危険、厳重警戒、警戒、注意、すべて）

■ 配信情報（種類/時間）を設定

・予測値（配信時間）/実況値（〃）

第3章 热中症の予防措置

1. 事前の対応

熱中症を予防するためには気温や湿度など環境条件に配慮した活動が必要です。活動現場の環境条件を把握する指標として暑さ指数（WBGT）が用いられています。暑さ指数（WBGT）を基準とする運動や各種行事の指針をあらかじめ整備することで、客観的な状況判断・対応が可能となります。

暑さ指数（WBGT）に基づく運動等の指針を中心とした熱中症予防の体制整備のポイントを以下にまとめます。

(1) 教職員への啓発

児童生徒等の熱中症予防について、「熱中症環境保健マニュアル2022」（環境省）や「熱中症を予防しよう—知つて防ごう熱中症—」（独立行政法人日本スポーツ振興センター）等を活用し、全教職員で共通理解を図るため研修を実施する。
(その他資料は巻末を参照)

(2) 児童生徒等への指導

学級担任等は、児童生徒等が自ら熱中症の危険を予測し、安全確保の行動をとることができるように指導する。

(3) 各学校の実情に応じた対策

近年最高気温の変化や熱中症発生状況等を確認し、地域や各学校の実情に応じた具体的な予防策を学校薬剤師の助言を得て検討する。

(4) 体調不良を受け入れる文化の醸成

気兼ねなく体調不良を言い出せる、相互に体調を気遣える環境・文化を醸成する。
そのために、活動前はもちろん活動中も適宜、児童生徒の体調の変化（意識状態や大量の発汗、体温の上昇等の有無）を確認する。

(5) 情報収集と共有

熱中症予防に係る情報収集の手段（テレビ・インターネット等）及び全教職員への伝達方法を整備する。

(6) 暑さ指数（WBGT）を基準とした運動・行動の指針を設定

第1章5.(2)【別表】を参考に、暑さ指数（WBGT）に応じた運動や各種行事の指針を設定する。

(7) 暑さ指数（WBGT）の把握と共有

暑さ指数（WBGT）の測定場所、測定タイミング、記録及び関係する教職員への伝達体制を整備する。

例) 暑さ情報（気温・湿度計、天気予報、開催地の暑さ指数（WBGT）、熱中症警戒アラート情報など）を、誰もが見やすい（ただし壊されない、盗まれない）場所に設置し、暑さ情報を児童生徒等も含め学校全体で共有する。等

(8) 日々の熱中症対策のための体制整備

設定した指針に基づき、運動や各種行事の内容変更や中止・延期を日々、誰が、どのタイミングで判断し、判断結果をどう伝達するか、体制を整備する。熱中症警戒アラート発表時の対応も含める。

例) 热中症予防の責任者を決める。アラート発表時に行事が予定されている場合、行事の実施場所の最寄りの暑さ指数（WBGT）を確認し、実施可否を判断する。等

(9) 保護者等への情報提供

熱中症対策に係る保護者の理解醸成のため、暑さ指数（WBGT）に基づく運動等の指針、熱中症警戒アラートの意味及び熱中症警戒アラートの発表時の対応を保護者とも共有する。

例) 児童生徒等の救急措置と並行して、保護者への連絡を確実かつ正確に行う。必要に応じて保護者会を開き、当該児童生徒以外の保護者に対しても適切に情報提供する。等

【図】熱中症予防の体制整備フロー



体制整備のポイント

- ✓ 基本的な熱中症予防について、全教職員で共通理解を図るために講習会を実施する。
- ✓ 学級担任は、児童生徒等が自ら熱中症の危険を予測し、安全確保の行動をとることができるように指導する。
- ✓ 近年の最高気温の変化や熱中症発生状況等を確認し、地域や各学校の実情に応じた具体的な予防策を検討する。
- ✓ 気兼ねなく体調不良を言い出せる、相互に体調を気遣える環境・文化を醸成する。

「熱中症対策ガイドライン作成の手引き」(文部科学省)より

2. 授業日の対応

(1) 体育・スポーツ活動での対応

①グラウンド・体育館での活動

授業や活動前にグラウンド・体育館などの活動場所で暑さ指数(WBGT)を測定し、対応を判断します。暑さ指数(WBGT)は、測定場所・タイミングで異なります。また、授業が始まると測定が疎かになる場合があります。測定者も含め測定方法を予め設定することが重要です。また、熱中症警戒アラート発表時には測定頻度を高くし、暑さ指数(WBGT)の変化に充分留意します。

②プールでの活動

プールサイドが高温になりがちなことや水中においても発汗・脱水があることに留意し、他の体育活動時と同様に熱中症予防の観点をもった対応が求められます。具体的な対策は、「学校屋外プールにおける熱中症対策」(独立行政法人日本スポーツ振興センター)や下図を参考にしてください。

学校屋外プールでの熱中症対策例



③部活動での対策

グラウンド・体育館など活動場所で暑さ指数(WBGT)を測定し、対応を判断することは、体育の授業と同様です。部活動は体育よりも運動強度が高いこと、防具などの保護具を着用する競技では薄着になれないこと等、よりきめ細かな配慮が必要となります。例えば、生駒市では、児童生徒等の体調管理のため部活動への参加要件として「健康チェックシート」(保護者印も要件としている)の作成を徹底しています。また、各競技の中央団体でも熱中症対策のガイドラインを公開しています。これらの情報を踏まえ、各校・各競技の実情に応じた部活動時の熱中症対策を進めましょう。

(2) 体育・スポーツ活動以外の対策

①各種行事での対策

運動会、遠足及び校外学習等の各種行事を実施する場合には、計画段階、前日までに行うこと及び当日に行うこととに分けて対策を講じることで、計画的に安全管理を行うことができます。特に、前日に発表される熱中症警戒アラートを参考に、安心して行事を

実施できる準備を心がけましょう。

☆行事等における事前の準備・確認、体制の整備

- 行事の前には・・・
- 日射を遮り、氷や飲料等を準備してある救護スペースを設置しましょう。高温になることが予想される場合は、屋内にクーラーがある休憩所や救護スペースを用意しましょう。
 - 生徒等が給水できる環境を整えましょう。
 - 活動場所に暑さ指数（W B G T）計や温度計を備えましょう。
 - 緊急対応用に、氷・スポーツドリンク・経口補水液を充分に準備しましょう。
 - 救急体制の確認、学校医・かかりつけ医の連絡先、医療機関リスト等を準備しましょう。

②教室内の授業

学校環境衛生基準においては、教室等の温度は28℃以下であることが望ましいとされています。温熱環境は温度、相対湿度、気流等によって影響を受けるため、温度のみでなく、その他の環境条件や児童生徒等の健康状態も考慮した上で総合的な対応が求められます。空調設備が設置された教室では、空調設備を利用して教室内の温度を適切に管理します。また、空調設備が設置されていない教室では、換気や扇風機等の使用を行った上で、適宜水分補給を行うよう指導することが大切です。特に、工業高校における溶接実習等では、教室内の温度管理や水分補給に留意する必要があります。

③登下校時

基本的な熱中症の予防措置（P. 12～16）を踏まえ、児童生徒等に涼しい服装や帽子の着用、適切な水分補給について指導します。また、保護者に対しても熱中症対策の案内を送付するなど注意喚起を行います。

3. 週休日、休日、学校休業日の対応

週休日等の部活動及び各種行事（PTA活動等）における熱中症対策も基本的には、授業日と同様に暑さ指数（W B G T）に応じた対策となります。ただし、真夏には暑い日中は避け朝夕の時間帯に練習時間を移す、あるいは日中は強度の高い運動を避けるなど、計画段階から暑さを考慮することが必要です。また、週休日は教職員が限定されることから、熱中症警戒アラート等の情報収集、伝達及び対応判断の手順を事前に整えておきましょう。

4. 「新型コロナウイルスによる新しい生活様式」における熱中症対策のポイント
マスクの取り外しについては、活動の態様や児童生徒等の様子なども踏まえ、現場で臨機応変に対応することが重要です。

○気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外してください。

※夏期の気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。マスクを外す場合には、できるだけ人と十分な距離を保つ、近距離での会話を控えるようにするなどの配慮をすることが望ましいですが、熱中症も命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先させてください。

※児童生徒等本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断でも適切に対応できるように指導します。

※登下校時において、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い時には、屋外で人と十分な距離を確保できる場合には、マスクを外すよう指導します。小学生など、自分でマスクを外してよいかどうか判断が難しい年齢の子供へは、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日に屋外でマスクを外すよう、積極的に声をかけるなどの指導を行います。その際、人と十分な距離を確保し、会話を控えるについても指導します。

○体育の授業においては、マスクの着用は必要ありません。ただし、十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合には、マスクを着用しましょう。

「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～ 2022.4.1 Ver.8 (文部科学省) より

【運動時のマスク着用】

運動時は身体へのリスクを考慮し、マスクの着用は必要ない。特に、呼気が激しくなる運動を行う際や、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日には、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症などの健康被害が発生するリスクがあるため、十分な感染症対策を講じた上で、マスクを外すこと。ただし、用具の準備や片付けなど運動を行っていない際は、感染症対策として可能な限りマスクを着用すること。

また、気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高くない日に、呼吸が激しくならない軽度な運動を行う際、児童生徒等がマスクの着用を希望する場合は、マスクの着用を否定するものではないが、その際であっても、児童生徒等の体調の変化に注意し、必要に応じて他の児童生徒等との距離を十分に確保して、マスクを外して休憩するよう指導するなど、感染症対策を講じながら事故防止にも留意すること。

「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等の終了を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項」(令和3年9月28日 文部科学省) より

第4章 热中症発生時の対応

1. 発生時の対応

熱中症が疑われる時には、放置すれば死に至る緊急事態であることをまず認識しなければなりません。重症の場合には救急車を呼び、現場ですぐに体を冷却する必要があります（次ページ「熱中症E A P」参照）。熱中症の重症度は具体的な治療の必要性の観点から、I度（現場の応急処置で対応できる）、II度（病院への搬送が必要）、III度（入院し集中治療が必要）と分類されます（第1章3の図参照）。II度以上の症状があった場合には、直ちに病院へ搬送します。

一方、「立ちくらみ」や「筋肉のこむら返り」などの軽度の症状の場合には、涼しい場所へ移動し、衣服を緩め、安静にさせます。また、少しずつ水分の補給を行います。この際、症状が改善するかどうかは、病院搬送を判断するためのポイントとなりますので、必ず誰かが付き添うようにします。病院に搬送するかどうかの判断のポイントを以下に示します。

重症度（救急搬送の必要性）を判断するポイント

- ・意識がしっかりとっているか？していないか？
- ・水を自分で飲めるか？飲めないか？
- ・症状が改善したか？していないか？

搬送時、応急処置の際は、必ず誰かが付き添いましょう。

熱中症の症状があったら、涼しい場所へ移し、すぐに体を冷やしましょう。

緊急事態に迅速かつ的確に応急処置を講じるため、以下の項目について学校の体制を確立する必要があります。熱中症発生時の役割分担及び校内連絡体制の例を18～19ページに示します。

- 熱中症発生時の教職員の役割分担を定め、全員が理解しておくとともに、職員室、保健室及び事務室等の見やすい場所に掲示する。
- 緊急時に連絡する消防署、医療機関、校内（管理職・養護教諭・学年主任等）及び関係諸機関等の所在地及び電話番号などを掲示する。
- 応急手当や救命処置（心肺蘇生とA E Dの使用）等に関する講習を行うなど、実際の対応ができるようにしておく。
- 救急搬送の必要な傷病者が出了場合に備え、各種行事前に現地消防組織、近隣医療機関と連携しておく。

【要注意】

新型コロナウイルス感染症流行下においては、熱中症で倒れた児童生徒が新型コロナウイルス感染症を合併している可能性があります。従って、救助者は対応の際には不織布マスクに加えて、フェイスシールドやディスポーザブル手袋を装着し、換気を良くして、感染予防にも留意してください。